

記事内容

- ☆2024春闘開始宣言、連合アクション街頭行動
- ☆2024春季生活闘争ミニマム賃金アピール
- ☆2024春季生活闘争 回答集計結果
- ☆2024春季生活闘争 3次行動/国際女性デーアピール
- ☆全国一斉集中労働相談ホットライン/
連合埼玉アドバイザー紹介
- ☆第95回埼玉県中央メーデー開催のお知らせ
- ☆4月の行動日程/埼玉労福協お知らせ
- ☆あけぼのビル

2024春季生活闘争スタート! みんなで賃上げ。ステージをかえよう!

2024春季生活闘争開始宣言は、2月6日(火)に実施予定でしたが、前日からの降雪影響により、2月22日(木)に延期し、大宮駅東口にて「2024春季生活闘争開始宣言」、全国統一行動「連合アクション」を同時に開催しました。広く県民の皆さんに春闘の重要性や臨む決意を訴えました。

冒頭、平尾会長より、令和6年能登半島地震で、多くの方がお亡くなりになり、未だ安否不明者を含め、多くの方が被災されております。お亡くなりになった方へのお悔やみと、被災された全ての皆さんへのお見舞いを申し上げたのちに、2024春季生活闘争について、挨拶がありました。

【みんなで賃上げをしよう!】

昨年の春闘では、3.58%の賃上げの結果を出したが、物価上昇により、実質賃金は、下がっている状況になっています。食料品や生活必需品など、暮らしに必要な商品の値段が上がり続けており、私たちの生活を苦しめています。

これを解消するには、賃上げをしなければ、生活が苦しくなるばかりです。だからこそ、物価上昇に負けない賃上げが必要です。

昨年の春闘では、物価上昇分を価格転嫁できずに、賃上げができない企業もありました。今年は、すべての産業、企業で、物価上昇に負けない賃上げをお願いします。

【ステージを変えよう!】

どんなステージに変えていくのか?ということですが、約30年間、実質賃金が上がっていません。長年続いているデフレマインドを払拭する必要があります。これまでの約30年間は、賃金が上がらなくても、物価も上がらない状況から、経済も上がらない、賃金、物価、経済も上がらない、デフレマインドが、長年続いており、このような賃金も、物価も、経済も上がらないステージから、安定的に上がるステージへと変わる必要があります。そのために必要なことが、物価上昇、労務費を含む価格転嫁がおこなわれることが重要だと考えています。

【労働組合をつくろう!】

労働組合があれば、自分たちの会社の賃金制度に沿った、必要な賃上げを要求することができます。しかし、労働組合がない会社は、従業員一人では賃金の引上げを要求しても、実現することが難しいと思います。労働組合がないけど、賃上げをしたいと思っている、働いている皆さんに、「労働組合をつくろう!」と多くの傾聴者へ訴えました。

その後、各構成組織代表による春闘要求内容に関する説明と決意表明をおこない、大谷事務局長による全国統一行動「連合アクション」のアピール、高橋副会長による闘争開始宣言をおこない、最後に平尾会長によるガンバロー三唱で街宣行動を終了しました。



挨拶する平尾会長



開始宣言 高橋副会長

UAゼンセン代表
小畑常任電機連合代表
近藤執行委員JAM埼玉代表
根岸執行委員自治労代表代行
白戸副事務局長情報労連代表代行
矢島副事務局長JP労組代表
赤羽執行委員電力総連代表
鈴木副会長全国統一行動連合アクション
大谷事務局長

2024春季生活闘争2次行動

ミニマム賃金／交渉状況アピール

3月5日(火)18時より、大宮駅東口駅頭において、先行中核組合の交渉の追い上げ、中堅・中小組合の交渉支援、また、連合埼玉でおこなっている賃金実態調査結果から設定したミニマム賃金以下をなくし、地域において不合理な賃金格差を是正することや地域における産業別賃金相場の形成を視野に入れた、ミニマム賃金運動の街頭宣伝行動をおこないました。

冒頭、平尾会長より挨拶とともに駅前の傾聴者へ3点、お訴えをさせていただきました。

1点目は、連合埼玉では、埼玉県や埼玉労働局、経済団体との公労使会議をつうじて、中小企業、小規模事業者を含めた、すべての企業に対して、賃上げの必要性を訴えるとともに、そのために必要な価格転嫁についても、物価上昇分、労務費を含む取り組みを産官金労で価格転嫁の協定を締結し、取り組みを進めています。

また、昨年の11月には、政府と公正取引委員会から「労務費の適切な価格転嫁のための価格交渉に関する指針」が発表され、その中には賃上げ分を価格転嫁するための価格交渉の材料、根拠にできることが明記されています。

その内容は、まだ十分に周知できていない状況ですが、埼玉県、埼玉労働局など、周知活動をおこなっています。そして、中小企業、小規模事業者の皆さん、積極的に労務費の価格転嫁や賃上げも進めて頂きたいと思えます。

2点目は、連合埼玉でおこなっている賃金格差是正・地域ミニマム賃金要請です。

ミニマム賃金要請の目的は、中堅・中小企業の賃金格差是正です。中堅・中小企業の皆さんは、大手企業と比較して、他の中小企業との年齢別比較など、難しい状況にあります。

このような状況をふまえ、中堅・中小企業の年齢別ミニマム賃金を設定し、中小企業の皆さんに、各年齢のミニマム賃金以下での労働をなくすようにすることで、中堅・中小企業の賃金格差是正に活用して頂きたいと思えます。

また、ミニマム賃金額の設定方法は、埼玉県内で働く

中堅・中小企業の賃金実態を正確に把握するため、構成組織の労働組合を対象に約12,000名規模の賃金実態調査結果により、埼玉県内の年齢別のミニマム賃金を設定しています。例えば、35歳では233,000円以下の賃金をなくす、それ以下では働かない。そんな水準を5歳刻みに設定し、経営者の各団体に説明や申し入れをおこなっています。

また、ミニマム賃金とは別に、埼玉県のすべての労働者が守るべき、最低賃金があります。その最低賃金は、最低賃金法で定められており、埼玉県の最低賃金は、1,028円となっています。地域別最低賃金をナショナルミニマムとして相応しい水準へと、引き上げるためにも、2024春季生活闘争における賃上げが、埼玉県の地域別最低賃金の引き上げにも、大きな影響を及ぼします。賃金の最低額を保障していくことで、労働条件を改善し、これにより、労働者の生活が安定し、労働の質が向上することで、生産性が高まることにもなります。

3点目は、3月8日は、「国際女性デー」です。1975年の3月8日に「国際女性デー」が初めて国連により制定され、国際協定として初めて男女平等の原則を支持することが示されました。

今なお、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは、途上国、先進国を問わず、取り組み続けなければならない課題であります。

様々な場面での女性の参画なくして、個人が尊重され、多様性が確保された社会の実現や、民主主義を発展させることは不可能であり、女性活躍の場を広げていくことは、極めて重要な課題、その取り組みを加速させていくことが急務であると挨拶がありました。

その後、各構成組織の交渉状況を連合埼玉労働政策委員会メンバーよりリレー形式でアピール、青年委員会より課題提起、女性委員会より3.8国際女性デーアピールがあり、大宮駅東口駅頭での街宣活動は終了しました。



平尾会長



近藤執行委員(電機連合)



根岸執行委員(JAM埼玉)



五十嵐執行委員(情報労連)



菊地執行委員(基幹労連)



小畑幹事(青年委員会)

連合:2024春季生活闘争 第1回答集計結果【抜粋】(3月15日現在)

≫33年ぶりの5%超え!有期・短時間・契約等労働者は一般組合員を上回る≪

連合は3月15日(金)、2024春季生活闘争 第1回答集計結果を公表しました。

【概要】

○平均賃金方式で回答を引き出した771組合の加重平均は16,469円・5.28%(昨年同時期比4,625円増・1.48ポイント増)となった。1991年(5.66%)以来33年ぶりに5%を超えた。比較可能な2015闘争以降で、最も高い結果となった。中小組合の加重平均は11,912円・4.42%(同2,886円増・0.97ポイント増)となった。

○有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給71.10円(同9.37円増)・月給15,422円(同4,824円増)と、昨年同時期を大幅に上回った。

1. 賃金引上げ <第1回答集計結果(3月15日公表)>

平均賃金方式(集計組合員数による加重平均)

| 平均賃金方式 | 2024回答(2024年3月15日公表) | | | | 昨年対比 | 2023回答(2023年3月17日公表) | | | | | |
|----------|-----------------------|-----------------------|----------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|------------|---|---|---|
| | 集計組合数 集計組合員数 | 定昇相当込み賃上げ計 | | 額 | | 率 | 集計組合数 集計組合員数 | 定昇相当込み賃上げ計 | | 額 | 率 |
| | | 額 | 率 | | | | | 額 | 率 | | |
| 300人未満 計 | 771 組合 1,442,371 人 | 16,469 円 | 5.28 % | 4,625 円 1.48 ポイント | 805 組合 1,589,739 人 | 11,844 円 | 3.80 % | | | | |
| | 358 組合 38,450 人 | 11,912 円 | 4.42 % | 2,886 円 0.97 ポイント | 398 組合 43,232 人 | 9,026 円 | 3.45 % | | | | |
| | ~99人 | 203 組合 9,683 人 | 10,272 円 | 4.05 % | 3,042 円 0.98 ポイント | 226 組合 10,936 人 | 7,230 円 | 3.07 % | | | |
| 100~299人 | 155 組合 28,767 人 | 12,482 円 | 4.53 % | 2,827 円 0.96 ポイント | 172 組合 32,296 人 | 9,655 円 | 3.57 % | | | | |
| | 300人以上 計 | 413 組合 1,403,921 人 | 16,609 円 | 5.30 % | 4,681 円 1.49 ポイント | 407 組合 1,546,507 人 | 11,928 円 | 3.81 % | | | |
| 300~999人 | 190 組合 109,783 人 | 15,393 円 | 5.29 % | 4,277 円 1.33 ポイント | 187 組合 108,679 人 | 11,116 円 | 3.96 % | | | | |
| | 1,000人~ | 223 組合 1,294,138 人 | 16,721 円 | 5.30 % | 4,730 円 1.50 ポイント | 220 組合 1,437,828 人 | 11,991 円 | 3.80 % | | | |

※2024年と2023年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

2. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ <第1回答集計結果(3月15日公表)>

| 時給 | 2024回答(2024年3月15日公表) | | | | 昨年対比 | 2023回答(2023年3月17日公表) | | | |
|------|----------------------|----------|---------------|---------|---------|----------------------|---------|---------------|---|
| | 集計組合数 集計組合員数 | 賃上げ額 | 平均時給 (参考値) | 率 | | 集計組合数 集計組合員数 | 賃上げ額 | 平均時給 (参考値) | 率 |
| 単純平均 | 106 組合 | 75.13 円 | 1,239.84 円 | | 14.23 円 | 94 組合 | 60.90 円 | 1,160.73 円 | |
| | 534,452 人 | 71.10 円 | 1,170.13 円 | | 9.37 円 | 497,865 人 | 61.73 円 | 1,111.14 円 | |
| 加重平均 | 22 組合 | 14,934 円 | 6.26 % | 4,166 円 | 19 組合 | 10,768 円 | 4.61 % | | |
| | 10,392 人 | 15,422 円 | 6.75 % | 4,824 円 | 7,247 人 | 10,598 円 | 4.58 % | | |

!!! みんなで賃上げ。
ステージを変えよう!

2024春季生活闘争3次行動

県内経営者5団体にミニマム賃金の要請行動を実施!

3月18日(月)、22日(金)に埼玉県の経営者5団体(埼玉県経営者協会、埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、埼玉県商工会議所連絡会、埼玉中小企業家同友会)に要請行動を実施しました。

2024春季生活闘争においても企業規模間、雇用形態間などの格差是正に対し、継続・加速させるため取り組みを展開しています。連合埼玉では、県内の未組織労働者の処遇改善に広く波及させるためにも、賃金や処遇の改善と地域における産業別賃金相場の形成に対し、連合埼玉ミニマム賃金(35歳:233,000円)以上の賃金水準への引き上げについて要請しました。

経営者団体からは、「ミニマム賃金や賃上げの必要性については、理解はしている。課題は多くあるが、特に労務費を含む適正な価格転嫁が非常に重要である。大手企業のみならず、中小、零細企業もみんなで賃上げをし、日本経済の好循環につなげることも必要である。しかし、現実は大変厳しい状況にある。」とのコメントがあった。



埼玉県経営者協会



埼玉県商工会連合会



埼玉県中小企業団体中央会



埼玉県商工会議所連絡会

2024年度「年齢別最低賃金基準」(ミニマム賃金)

| 年齢 | 金額 | 前年との比較 |
|-----|----------|----------|
| 20歳 | 178,000円 | 7,000円UP |
| 25歳 | 199,000円 | 6,000円UP |
| 30歳 | 216,000円 | 6,000円UP |
| 35歳 | 233,000円 | 5,000円UP |
| 40歳 | 249,000円 | 9,000円UP |
| 45歳 | 261,500円 | 同額 |



埼玉中小企業家同友会

「3.8国際女性デー 全国統一行動 駅頭街宣」を実施!

3月5日(火)、大宮駅東口にて、「3.8国際女性デー 全国統一行動 駅頭街宣」を実施しました。

3.8国際女性デーは、1857年、ニューヨークの被服工場で多くの女性が亡くなった火災事故をきっかけとして、3月8日におこなわれた低賃金・長時間労働への抗議行動が起源と言われています。

そのような中、当日は、連合埼玉女性委員会のメンバーが、大宮駅東口駅頭での訴えをするとともに、バラの香りの入浴剤とパン型消しゴムのセットを配布し、県民の皆様へのアピールをおこないました。



【アピール文(一部抜粋)】

3.8国際女性デーは、「女性の政治的自由と平等のために行動する記念日」と位置付けられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳・人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、世界各地で様々なイベントや運動が行われています。

私たちも、「2024春季生活闘争 3.8国際女性デー 全国統一行動」にて、ジェンダー平等の推進、多様性を認め合う社会の実現に向けた取り組みをさらに前進させていく決意を確認しました。

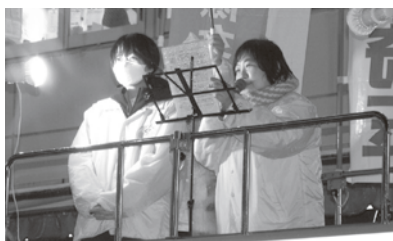
今年の3.8国際女性デー全国統一行動のテーマは、「つなげよう 取り組みを 高めよう 意識を」です。

世界に目を向けると、北欧を中心に意思決定の場でのジェンダー平等が進んでおり、世界各国のジェンダー平等推進の取り組みは進展しています。

一方、日本のジェンダーギャップ指数の順位は下落傾向が続いており、世界各国が取り組みを進める間、日本は足踏みをしてきたと見られています。

ジェンダー平等推進は、人権を確保し、社会の持続可能性を高める取り組みです。

一人ひとりの行動で、年齢や性、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人たちの人権が尊重され、安心して働くことができる持続可能な社会の実現をめざしましょう。



アピール文を読み上げる深津事務局長(左) 半田幹事(右)



入浴剤とパン型消しゴムを配布

STOP雇用不安!みんなの力で職場を改善しませんか?

全国一斉で労働相談ダイヤル受付(2月6~7日)

連合「なんでも労働相談ホットライン」には、年間をつうじて解雇や退職強要、契約打ち切りなど雇用関係に関する相談が数多く寄せられています。

「STOP雇用不安!みんなの力で職場を改善しませんか」と題し、「連合全国一斉集中労働相談ホットライン」を、2月6日(火)・7日(水)の2日間、10:00~18:00で実施しました。

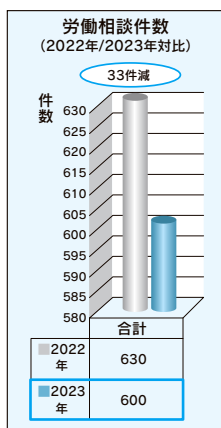
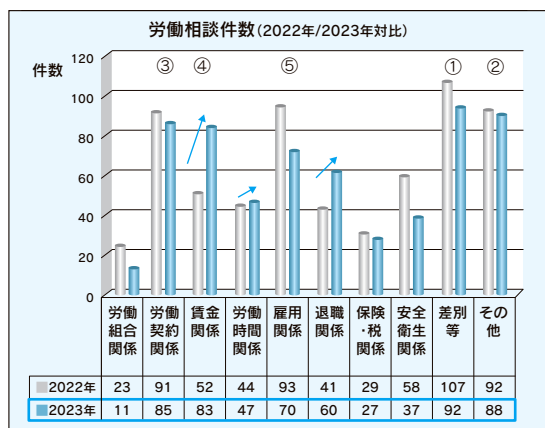
連合埼玉では両日、ユニオンアドバイザーが対応し、6件(昨年は13件)の相談がありました。

そのうち1件は「パワハラ・嫌がらせ」で、その他、解雇・退職強要、賃金、雇用契約、に関する相談があり、相談件数は昨年度の半分程度ですが、労働基準法違反が多く、雇用環境の悪化が続いている実態が明らかになりました。

今回の相談内容は連合本部とも共有・検証し、今後の運動へ反映させていきます。

【これまでの相談内容の一例】

- パートタイムで勤務。労働契約は土、日、祭日、休みで3日/週、4H/日で働いている。自由に休むことができる反面、会社も自由に休業する。契約の3日/週働けず収入が減る。有給休暇なしと雇用契約書に記載されている。(女性、パート、40代)(労働基準法違反)
- 有給休暇を申請、理由を説明しないと有給休暇取得許可が得られない。細かく説明をしなくてはならないのか疑問に思い相談した。(女性、パート、60代)(労働基準法違反)
- 幼稚園に勤務して8年。現在、妊娠中で6/17より産休を予定している。7月が一時金支給月、会社から、産休に入るため一時金支給はないと言われた。(女性、正社員、30代)(就業規則による)
- 3月末で事務所を閉鎖するため、退職となる。事務所と話し合いで退職金や有給休暇について要望を书面でつたえてください。(女性、正社員、60代)



連合埼玉 アドバイザー紹介

連合埼玉の労働運動を地域事務所でサポートしているアドバイザーが4月1日より一部変更となり、各地域事務所の体制は下表のとおりとなります。新任のアドバイザー新井光幸さんは熊谷事務所勤務となります。また、仁後アドバイザー、神田アドバイザー、桐谷アドバイザーは、3月31日をもって退任されました。

各事務所の体制(敬称略)

| | | | |
|----|----------------|----|----------------|
| 大宮 | 渡辺 浩志 相坂 恒夫 | 川越 | 徳江 重明 岩崎 哲也 |
| 久喜 | 中澤 範夫 菰田 実雄 | 熊谷 | 小島 勝美 新井 光幸 |

新任アドバイザー



新井光幸アドバイザー
(埼玉県電力総連出身)

退任アドバイザー



仁後哲二アドバイザー
(電機連合出身)



神田幸輔アドバイザー
(自動車総連出身)



桐谷光男アドバイザー
(JP労組出身)



連帯の力で 平和と人権を守り 誰もが安心して暮らせる 新たなステージへ!
被災地の復旧・復興に向けて みんなで支え合い・助け合おう!

連合埼玉「第95回埼玉県中央メーデー」開催!

連合は働く仲間の結集するメーデーの持つ発信力を活かし、「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」の継承・深化に向け、社会的うねりを呼び起こす運動を展開します。

「第95回埼玉県中央メーデー」では、組合員とその家族の参加を呼びかけるとともに、労働者福祉事業団体やNGO・NPOをはじめとする諸団体との連携を強化し、社会全体ですべての人が支え合い共生できる仕組みを構築する重要な契機として開催します。

コロナ禍からの回復、被災地の復旧・復興支援への継続・強化など、「誰一人取り残されることのない」社会の実現に向け、SDGs(持続可能な開発目標)の達成をめざします。

また、フードバンク活動のひとつである「フードドライブ」も実施します。ご家庭で余っている食品がありましたら、ぜひメーデー会場へお持ちください。

「献血コーナー」「ドナー登録」も設けますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

| | |
|-----|--|
| 日時 | 2024年4月27日(土)9:30~12:40 |
| 場所 | さいたま市「鐘塚公園」(大宮駅西口 ソニックシティ横) |
| 規模 | 5,000名程度 |
| 内容 | <p>◆アトラクション① 「紀(しるす)ひととき」 (金沢市在住の書道家による、被災地復興にむけた書道パフォーマンス)</p> <p>◆メーデー式典</p> <p>◆お楽しみ抽選会</p> <p>◆アトラクション② 「爆上戦隊ブンブンジャー」ショー</p> |
| その他 | <p>◆各種模擬店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドリンクコーナー ・物産品コーナー(石川・富山・新潟) ・NPO法人商品販売コーナー ・埼玉労福協コーナー <p>◆展示・相談コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央労金、こくみん共済coop <p>◆カンパ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震カンパ ・ふれあい募金カンパ <p>◆フードドライブ(共催・フードバンク埼玉)</p> <p>◆献血・ドナー登録(共催・埼玉県赤十字血液センター)</p> |

フードバンクとは?

品質には問題がないにも関わらず、包装の破損や印字ミス、賞味期限が近づいた等の理由で廃棄されてしまう食品等を、企業や個人から引き取り、必要としている福祉施設や生活困窮者へ無償で提供する活動です。

メーデーのようなイベントなどで、参加者が家庭で眠っている食品を会場に持ち寄り、それらをまとめてフードバンク等へ寄贈するのがフードドライブです。

●寄贈いただきたい食品

- 穀類(お米、乾麺等)
- 保存食品(缶詰、瓶詰等)
- レトルト食品(カレーなど)
- ギフトパック(お歳暮、お中元等)
- 調味料各種、食用油
- 乾物(ふりかけ、お茶漬け、のりなど)

寄贈していただく際の注意事項

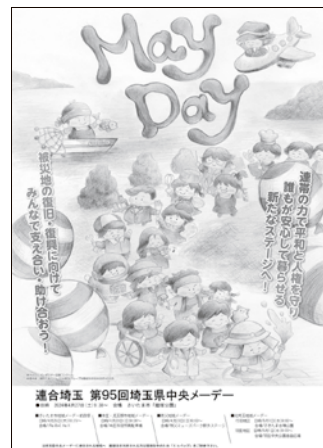
- ◆ 常温保存が可能であること
- ◆ 賞味期限が明記してあるもの
- ◆ 賞味期限が2ヶ月以上あるもの
- ◆ 未開封であるもの
- ◆ 破損等なく、品質に問題がないもの
- ◆ お米は常識の範囲内で古くないもの

※メーデー前夜祭

| 地域協議会 | 開催日時 | 開催場所 |
|-------|-----------------|-------------|
| さいたま市 | 4月25日(木) 18:15~ | RaiBoC Hall |

※地域メーデー

| 地域協議会 | 開催日時 | 開催場所 |
|---------|-----------------|-------------------|
| 本庄・児玉郡市 | 4月21日(日) 10:00~ | 本庄市役所 南側駐車場 |
| 秩父 | 4月28日(日) 9:00~ | 秩父ミュージックパーク野外ステージ |
| 北埼玉 | 5月1日(水) 9:00~ | 行田市 さきたま古墳公園 |
| | 5月1日(水) 9:00~ | 羽生市 中央公園自由広場 |



【第95回埼玉県中央メーデー&地域メーデーポスター】

現在予定される4月の日程表です

| 4月 | | 行事等 | |
|-----|---|---|--|
| | | 連合埼玉・事務局 | 地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体 |
| 1日 | 月 | | |
| 2日 | 火 | | 関東ブロック「第43回ろうきん協力会議」(14:00～・中央労金本店) |
| 3日 | 水 | | |
| 4日 | 木 | 第2回連帯活動委員会(10:00～) | 2024春季生活闘争4.5中小組合支援共闘推進集会(14:30～・連合本部、WEB併用) |
| 5日 | 金 | | |
| 6日 | 土 | | |
| 7日 | 日 | | 坂戸市長、志木・坂戸市議会議員選挙告示日 |
| 8日 | 月 | | |
| 9日 | 火 | ①第5回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館) ②2024春闘 4次街宣行動(18:00～・大宮駅東口) | |
| 10日 | 水 | | 埼玉弁護士会新役員就任披露パーティー(18:00～・ロイヤルパインズホテル浦和) |
| 11日 | 木 | 2024春闘 4次街宣行動(18:00～・川越駅東口) | 人権学習フィールドワーク(狭山事件の現地調査・学習会)(13:00～・富士見集会所) |
| 12日 | 金 | | ①フードバンク埼玉「第5回理事会」(15:00～・ぱる☆てらす会議室) ②県央地域協議会「第3回幹事会」(18:30～・労金上尾支店) |
| 13日 | 土 | | 部落解放同盟埼玉県連合会「第72回定期大会」(13:30～・熊谷市立勤労会館) |
| 14日 | 日 | | 坂戸市長、志木・坂戸市議会議員選挙投票日 |
| 15日 | 月 | 2024春闘 4次街宣行動(18:00～・南越谷駅東口) | |
| 16日 | 火 | ①災害ボランティア救援隊「第2回運営委員会」(10:00～・連合埼玉会議室) ②埼玉シニア連合「第3回四役会・幹事会」「第111回実行委員会」(13:00～・15:00～・連合埼玉会議室) | ①北部ブロック3地域協議会ゴルフ大会(北武蔵カントリークラブ) ②関東ブロック「2024組織拡大推進会議」(14:00～・連合東京) ③伊奈町長選挙告示日 |
| 17日 | 水 | 2024春闘 4次街宣行動(18:00～・川口駅東口) | |
| 18日 | 木 | | |
| 19日 | 金 | 2024春闘 4次街宣行動(18:00～・熊谷駅北口) | ①連合関東ブロック「第2回オルガナイザー連絡会議」(11:00～・連合埼玉会議室) ②支払基金運営協議会(15:00～・支払基金事務所) ③朝霞・東入間地域協議会「第2回幹事会」(18:30～) |
| 20日 | 土 | | 国民民主党埼玉県連「令和6年定期大会」(14:30～・大宮ソニックシティ) |
| 21日 | 日 | | ①本庄・児玉都市地域協議会「地域メーデー」(10:00～・本庄市役所) ②伊奈町長選挙投票日 |
| 22日 | 月 | | |
| 23日 | 火 | 第3回政策・制度委員会(9:30～・連合埼玉会議室) | ①埼玉労福協「第1回代表者会議」(13:30～・ときわ会館) ②埼玉労福協「第1回政策制度会議」(15:30～・ときわ会館) ③埼玉県生産性本部「決算理事会」(15:00～・埼玉会館) ④中央労働金庫埼玉県本部「第1回運営委員会」(15:30～・中央労働金庫埼玉県本部) |
| 24日 | 水 | | ①連合「2024年度新任・連合オルガナイザー研修会」(13:30～・連合会館) ②中央労働金庫「理事会」(13:30～・中央労働金庫本店) ③埼玉県電力総連「2024年躍進パーティー」(17:00～・ときわ会館) |
| 25日 | 木 | | ①連合「2024年度新任・連合オルガナイザー研修会」(10:00～・連合会館) ②連合「第2回連合オルガナイザー会議」(13:30～・連合会館) ③さいたま市地域協議会「メーデー前夜祭」(18:15～・RaiBoC Hall) |
| 26日 | 金 | | 連合「第2回連合オルガナイザー会議」(10:00～・連合会館) |
| 27日 | 土 | 第95回埼玉県中央メーデー(9:30～・鐘塚公園) | |
| 28日 | 日 | | 秩父地域協議会「地域メーデー」(9:00～・秩父ミュージアムパーク) |
| 29日 | 月 | | |
| 30日 | 火 | | |

無料法律相談会 予約受付中！

弁護士があなたの悩みをお聴きします。まずはお電話ください！

(一社)埼玉県労働者福祉協議会では、埼玉県内に居住、または通勤している勤労者のために、毎月『無料法律相談会』を開催しています。

一人で悩まず、お気軽にお電話ください。 **※事前予約制、対面でご相談をお受けします。**



日時 会場によって、開催日が異なります。
詳しくは埼玉労福協HPまたは下記QRコードをご確認ください。
※各会場ともに13:00～16:00(一組あたり40分)

場所 県内3カ所(大宮、川越、熊谷)のライフサポートステーション

相談料 無料

申込方法 各ライフサポートステーションにお電話してご予約ください。

【受付時間】月～金 10:00～17:00

- ・ネット21大宮(048-729-5052)
- ・ネット21川越(049-292-1521)
- ・ネット21熊谷(048-598-6321)



問合せ

一社)埼玉県労働者福祉協議会 048-833-8731

URL (<https://saitama.rofuku.net/activity/legal-consultation/>)



◆2024春季生活闘争状況について

<大手組合における集中回答日を迎えて>

本年2月より、構成組織における「2024春季生活闘争」がスタートし、回答がではじめています。今次春闘は、「未来づくり春闘」で経済社会のステージ転換を！～みんなで賃上げ。ステージを変えよう！～をスローガンに掲げ、賃上げでは、ベア分3%以上、定期昇給分をあわせて5%以上の要求方針を示し、持続的な賃上げを実現するために取り組みを展開してきました。

そのような中、大手組合の回答（第1回回答集計結果）では、昨年を超える要求に対して満額回答が相次ぎ、中には労働組合の要求を超える回答を示す企業も多くなりました。賃上げ率については、33年ぶりに5%を超える結果となりました。

社会全体には賃上げの機運が高まっていたものの、賃上げを含む「人への投資」を起点としたステージ転換の必要性に加え、物価高のくらしへの影響、人手不足の現場への負荷など足元の状況も踏まえ、月例賃金にこだわった組合の要求と粘り強い交渉の結果が実を結んだものと受け止めています。

<第2回回答集計結果について>

3/22には、連合本部より「第2回回答集計結果」が示されました。

概要としては、

○平均賃金方式で回答を引き出した1,446組合の定昇相当込み賃上げの加重平均は16,379円・5.25%（昨年同時期比4,825円増・1.49ポイント増）となった。第1回回答集計（16,469円・5.28%）とほぼ同水準を維持しており、比較可能な2013春季生活闘争以降で、額・率とも最も高くなった。

賃上げ分が明確に分かる1,237組合の賃上げ分は11,262円・3.64%（同4,668円増・1.39ポイント増）で、賃上げ分が明確にわかる組合の集計を開始した2015春季生活闘争以降、最も高くなった。

1,446組合のうち、組合員300人未満の中小組合は777組合で、その定昇相当込み賃上げは11,916円・4.50%（同3,153円増・1.11ポイント増）となり、全体と同じく2013春季生活闘争以降、最も高くなった。また、賃上げ分が明確に分かる中小組合607組合の賃上げ分は8,549円・3.15%（同3,076円増・1.09ポイント増）で、2015春季生活闘争以降で最も高くなった。

| | 2022.3 | 2023.3 | 2024.3 |
|--------|--------|--------|--------|
| 賃上げ率 | 2.13% | 3.76% | 5.25% |
| 中小賃上げ率 | 1.96% | 3.39% | 4.50% |

*第2回回答集計結果での比較

○要求提出済みは4,986組合（同3組合減）、その内、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求したのは3,836組合（同72組合減）であった。

1,182組合が妥結済みで、その内、賃金改善分を獲得した組合は765組合（同107組合増）に達している。以上となっています。

2023春季生活闘争の「第1回回答集計結果」では、賃上げ率（定昇込み）が3.80%であったものの、「第7回（最終）回答集計結果」では3.58%となりました。なお、昨年の賃上げは30年ぶりの高水準となったものの、物価上昇分には追いつかなかったことで、生活実感の改善につながらなかったと受け止めています。

一方、2024春季生活闘争の賃上げ率（定昇込み）については、「第1回回答集計結果」で5.28%、「第2回回答集計結果」で5.25%となっており、微妙なところでありますが、最終集計結果でも5%台を確保する可能性ができています。

この流れを、これから春季生活闘争を進める、あるいは回答がでてくる中小組合の賃上げに、結び付けていくことが必要不可欠と考えています。

<この流れを中小組合の賃上げに継続!>

労働者の約7割が働く中小組合でも、これから「2024春季生活闘争」の取り組みが活発化してきます。

中小企業においても、賃上げの機運は高まっているものの、人手不足感については、大手企業よりも中小企業の方が深刻化しており、加えて、適正な価格転嫁が遅れており、収益が得られていないことなども課題として挙げられています。

大手企業と中小企業との企業規模間格差を埋めていくためには、付加価値の適正分配、適切な価格転嫁によるサプライチェーン全体でのコスト負担などを進めていくことが必要と考えています。また、賃上げの実現により、人手不足の解消や離職率低下につなげ、企業のイメージ・業績アップに結び付けていくことが重要と考えています。

連合埼玉では、引き続き、構成組織と地域協議会と連携をはかり、街宣行動などをつうじた世論喚起（社会運動）および中小地場組合を支援する活動を推進します。具体的には、経営者団体をはじめとする関係諸団体への要請、県内東西南北ブロックでの駅頭街宣、経営者団体および行政機関と連携した社会全体への情報発信による世論形成などに取り組みます。

<さいごに!>

賃上げは単年・単発で終わらせることなく、継続し、持続的におこなっていくことが重要と考えています。今年度の取り組み・結果が来年そして、翌年度につながれるかがカギとなります。

引き続き、付加価値の適正分配、適切な価格転嫁によるサプライチェーン全体でのコスト負担などが進められるよう、積極的な取り組みをおこない、賃上げの機運の醸成に努めてまいります。

2024.3.25